

志茂無電柱化チャレンジ事業の検討状況について

1. 要 旨

木造住宅密集地域の志茂地区で事業化の検討を進めている東京都の「無電柱化チャレンジ事業」について、本年度の進捗と今後の予定について報告する。

2. 経 過

平成28年12月 無電柱化の推進に関する法律施行

平成29年 9月 東京都無電柱化推進条例施行

「東京都無電柱化チャレンジ支援事業」制度創設

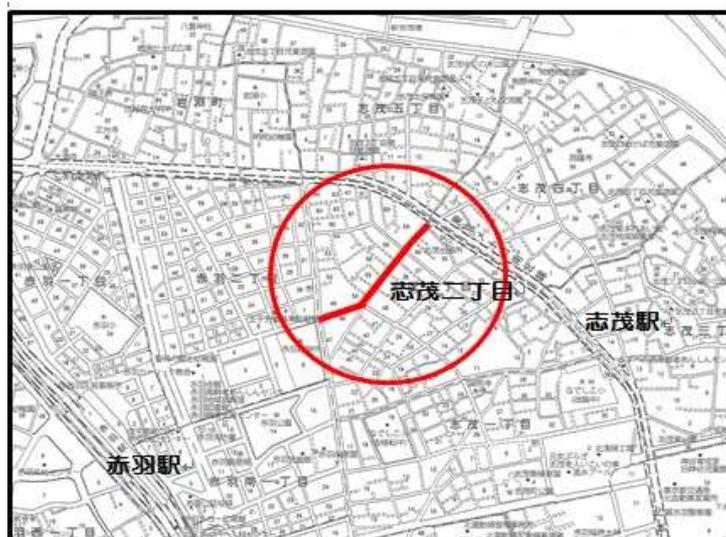
平成30年 2月 地元町会・商店会から「志茂スズラン通り商店街、志茂 平和通り商店街における無電柱化の推進を求める要望書」が区に提出される。

平成30年 3月 区議会地域開発特別委員会

志茂地区の北区道1284号線（以下、「本路線」という：下図参照）をモデル路線と選定し無電柱化に向けた取組み（無電柱化チャレンジ事業）を開始する旨報告する。

平成31年 2月 区議会地域開発特別委員会

無電柱化手法として「公共用地等に地上機器を設置する方法」と「変圧器の地上設置に頼らない手法（ソフト地中化）」の両面から検討を進める旨報告する。



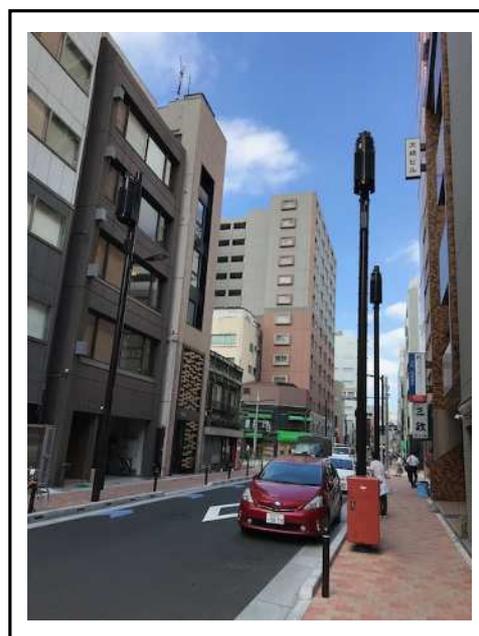
3. 本年度における取組みについて

本年度は無電柱化手法を決定するため、まずは本路線沿道の土地所有者全員に地上機器設置場所となる用地提供の働きかけを行うとともに、用地買収が不調に終わった場合に備え、本路線付近での公共用地等への地上機器の設置や、ソフト地中化について同時に検討を進めた。

その結果、現時点の取組みの成果をもとに、最も実現可能性の高い無電柱化手法について、次のとおりまとめている（なお、今後の用地買収等の進捗や、関係機関等との協議により計画内容に変更が生じる可能性がある）。

【現時点での無電柱化手法（想定）】

- 用地買収見込みの1か所と、本路線付近の公共用地等を地上機器設置場所としていく。
- 上記だけでは地上機器設置場所が不足するため、当該区間については「ソフト地中化（柱状機器の設置例：右図参照）」を部分的に採用する。
- 今後も用地買収に努め、ソフト地中化区間及び柱状機器の設置台数の減を図る。



<参考>

無電柱化による効果（現時点での検討を踏まえたもの）

	現 状	計 画（想定）
東京電力柱	11本	0本
NTT柱	15本	0本
柱状機器(ソフト地中化)	0本	5本前後
商店街街路灯	43本	(変更なし)

4. 今後の予定

令和2年度末までに基本設計を終え、その成果をもって東京都から事業認定を受ける。

なお、事業スケジュール等については、地元説明会等を通じ沿道住民等の事業への理解を得ながら、基本設計の中で検討し整理する。